

平成27年度 第1回 千葉県認知症対策推進協議会 議事概要

開催日時：平成27年7月8日（水）午後3時30分から午後5時30分

会 場：千葉県教育会館 6階604会議室

出席者：委員26名、関係課・事務局職員等11名 計37名（欠席委員8名）

あいさつ：古元健康福祉部保健医療担当部長

議 題：

- 1 今年度の方針について（資料1、2）
- 2 千葉県の現状及び認知症施策について（資料3～6）
- 3 その他（資料7）

配布資料：

- 資料1 認知症対策推進協議会及び作業部会について
（千葉県認知症対策推進協議会設置要綱）
- 資料2 認知症対策推進協議会及び作業部会年間計画（案）
- 資料3 千葉県高齢者保健福祉計画
- 資料4 平成27年度 千葉県における認知症対策について
- 資料5 平成26年度 県内市町村における認知症対策の状況（アンケート結果）
- 資料6 全国介護保険・高齢者保健福祉担当課長会議
- 資料7 地域医療介護総合確保基金について

【古元保健医療担当部長 あいさつ要旨】

急速に高齢化が進む本県では、支援や介護を必要とする認知症の方が平成37年には27万人に増加すると見込まれており、認知症施策の推進は、県として取り組むべき重要な課題となっている。このため、「認知症サポーター養成講座」等を通じて、県民に対し広く認知症の正しい知識を普及するとともに、かかりつけ医への助言等を行う「認知症サポート医」の養成や、認知症医療の中核を担う「認知症疾患医療センター」の指定などの事業を実施している。また、本協議会の意見・指導により「認知症コーディネーター」の養成や「千葉県オレンジ連携シート」など県独自の取組も進めている。

「議題1及び議題2を一括して事務局から説明」

《質疑・意見交換》

【伊豫会長】

認知症サポーターとの連携事業を実施しているのは5市町村9.3%、認知症サポーターフォローアップ研修を実施しているのは6市町村11.1%、徘徊模擬訓練を実施した事があるのは5市町村9.3%と説明があった。割合が少ないが考えられる理由は何か。

【高齢者福祉課長】

千葉県が専門的に認知症対策に動き出したのは7年～10年前。

規模の大きな市町村と小さな市町村があり、大きな市町村は人員もそろっているが、小さな市町村では担当部署がはっきりしていない所もある。県としては、市町村へのサポートを引き続き行っていきたい。ただし、小さい市町村でも徘徊等は現実問題となっていており、警察との連携も良くなってきている。

【伊豫会長】

規模の小さな市町村も高齢化は進んでいるはずなので、引き続き対応してもらいたい。

【梶原(優)委員】

船橋市で認知症サポーターの養成講座を実施しているが、サポーターを養成するというと何人養成したかで終わってしまう。そうではなく、サポーター養成講座を受講した方に「地域の中で認知症サポーターとして活躍できるか。」との意向調査を実施するように言っている。人を養成したら活躍できる環境を整える必要がある。それを行っていない市町村に対しては、県が指導する事が重要なのでそれをお願いしたい。

【高齢者福祉課長】

認知症サポーターは講習を受講すればなれるため、約22万人のサポーターがいる。その方たちが活躍するためには、次のステップが必要と考えている。ボランティア等で、お手伝いできれば良いと考えている。

昨年度の予算折衝で、サポーターとなった方に対して、ステップアップして地域で活躍できる研修を考えたが予算化に至らなかった。そういった事業があれば、市町村に対しても支援ができるのではないかと考えているので、今年度も検討を行う。

【平山委員】

認知症の方のサポートを行うという人は、その方の周囲の事を良く知っている人が良いと思う。したがって、研修を受講した人がサポートをするのではなく、事情を知っている人をサポーターに養成する事が良いと思う。

【高齢者福祉課長】

認知症サポーターは、認知症の方の役に立つといった目的もあるが、それと同時に認知症を知らない方に認知症を理解してもらおうといった目的もあり、両面ある事が良いのではないかと思う。

認知症に係る介護を経験した方は、より深くサポートが出来ると思うので、自分の経験を利用して活躍する。そういった視点を含めて検討をしていきたい。

【平山委員】

事例紹介はプライバシーも関係すると思うが、それを伏せた事例は広く皆に知らせたらどうか。研修の場だけで事例を出すのではなく、皆も知っていた方が良いと思う。

【高齢者福祉課長】

認知症の周知・啓発は、小・中学生向け、サポーター向けのパンフレットを使用し、実施している。具体的な事は、これから検討していきたい。

【五十嵐委員】

船橋市では、今まで漠然とサポーターの養成を実施してきたわけではないと考えている。約3年間の実績では一般市民の受講が多い。

そこで、受講実績のない老人クラブや商店街連合会など、地域で見守りに参画してもらえらる団体に説明し、業種を絞り込んでサポーター養成講座を受講してもらえらるようアプローチしていく。

そういった事を続けながら、サポーターの方が徘徊ネットワーク等に手を上げてくれないかと参画を呼びかけている。

【西委員】

県職員、市町村職員、警察職員等全ての行政職員が、サポーター養成講座を受講するというのが必要ではないかと思う。佐倉市は、全職員がサポーターという事で窓口対応が全く違う。一部の職員がサポーターとなっても、それが全体の質の向上には繋がらないかと思う。

若年性認知症の場合、家族が相談に行けないかといった問題が大きい。それと、専門職員の介護力量が大きく関わってくるのではないかと思う。したがって、いずれかの研修に若年性認知症、特に前頭側頭に関する専門職研修を加えてもらえらると良い。

【高齢者福祉課長】

全職員がサポーターというのは理想的ではあるが、行政職員全てが外部に出ているわけではなないので、窓口職員といった事でも良いのかと思う。市町村との関係の中で、どこまでできるかは検討したい。

若年性認知症の件については、作業部会の中で検討をしていきたい。

【村越委員】

キャラバンメイトの方から、「地域に対してどのように連携すれば良いか分からない。」「具体的にどう見守って行けば良いか分からない。」といった意見がある。

声のかけ方や、混乱した時にどのような気持ちで向かい合うのかなど、具体的な事例に沿った指導ができる認知症介護指導者も沢山いるので、そのような人を活用して実力のあるサポーターを養成していく事が、大事であると思う。

実際にサポーター活動を行ってもらうには、やる気のある人を把握し、実践の介護技術的な認知症の対応の在り方を伝える場を、市町村に作ってもらいたい。

ボランティア保険のようなものを県・市町村で推進し、バックアップしてくれる仕組みがあると良い。小・中・高校生の家族で「子供に関わらせるのは不安。」といった声もある。

【助川副会長】

新オレンジプランの中で、認知症カフェは一つの目玉になっているが、千葉県ではあまり取り上げられていない。市町村や民間団体での実施が非常に少ない。もっと千葉県の中で進めてもらいたい。

認知症カフェは、地域の方・本人・家族・ケアの専門職が集まり、活動報告や勉強会をしながら本人や家族の負担感の軽減を図る。そういった認知症カフェは、デイサービスのあいている時間を利用すると良い。

認知症カフェにいずれ補助金が出るのではないかと聞いた話を耳にした事があるが、これはどうなのか。

【高齢者福祉課長】

認知症カフェについて、非常に重要だと認識している。先行的に進めている市町村に良い取り組みの事例が出てきているので、このような情報を積極的に発信をしていきたい。

補助金の件は聞いてないが、もし、そういった補助金があれば市町村と一緒に行っていきたい。

【富田委員】

千葉市では、今年度の当初予算に認知症カフェの初期費用を助成するための予算を計上し、現在、事業の組み立てを考えている。現在運営している方と、これから行いたい方とのマッチングをし、どのように運営すれば良いかの意見交換を行い、経費的にどういった助成ができるのかを考えていきたい。

【海村副会長】

認知症地域医療支援事業について、毎年予算が減額されており困っている。サポート医になりたいという医師が増えてきているのはありがたいが、予算に苦慮している。来年度から予算増を検討してもらいたい。

【高齢者福祉課 副参事】

財政当局との予算折衝を頑張っていきたい。

【佐藤委員】

認知症の初期集中支援チームについて、将来的にこれは国庫補助で行うのか。

実際に訪問のスピードの確認をしているが、初期集中支援チームが在宅医療の医師との連携など、具体的などころまで県でも考えてもらいたい。

【高齢者福祉課 認知症対策推進班長】

認知症初期集中支援チームについて、県で予算を確保する予定があるのは、初期集中支援チーム員研修のみであり、その他の費用については、市町村の認知症総合地域支援事業で予算を確保してもらいたい。

医師との連携等については、相談に乗っていきたい。

【広岡委員】

コールセンターで受けた事例の中で、サポーター養成講座を受講した銀行の方から「認知症の方が何度も銀行に来て、対応に苦慮している。正直、企業としては迷惑な部分もある。」と言った話があった。

交通機関職員へのサポーター養成講座ができていないと思う。例えば、お年寄りがバスに乗る際に、警察官に道を訪ねて「このバスで良いですよ。」と言われて乗車した。乗車後、扉が閉まった途端、お年寄りは再度、運転士に道を訪ねた。もし、警察官が運転士に一言かけておけば、そのような事はなかったのではないかと思う。

家族の会の支部に、徘徊関連のグッズの売り込みが来る。GPS等は高額なので、使用するかわからない物を負担できる家族は少ない気がする。

認知症カフェについて相談を受けるが、家族の会では手伝いでの関わり程度のため、立ち上げに関する事については分からない。

【伊豫会長】

銀行や企業に対しての啓発が必要となっている。

【真鍋委員】

認知症の初期・早期・予備軍の方の早期発見事業を行っているが、問題となっているのが、発見した後に次にどのように繋いでいくかといった事。今は、地域包括支援センターなどを紹介して、その方に直接行ってもらうという事で実施しているが、それでは本人は、次のところへ行かない。しかし、地域包括に連絡する事は、個人情報の問題があるので躊躇している。

【梶原(優)委員】

病院と調剤薬局が連携していて、例えば、今まで薬の自己管理ができていた方ができなくなったような場合、お薬手帳を活用して連絡をとっている。そういった事でうまくネットワーク組め

るのではないかと思う。

認知症疾患医療センターの予算が、新規指定があるからだとは思いますが増額となっている。そのやりとりのなかで、他の予算が減額となっていると感じられる。

地域医療介護総合確保基金について、プロジェクトを立ち上げる際に、趣旨に合致すれば別口で予算が付くのか。

【高齢者福祉課長】

基金であるからといって、全て予算が付くという事ではない。しかし、事業の案がある場合は、申請を行えば来年度の基金として検討をしたい。

【梶原(優)委員】

認知症カフェをデイサービスと一緒に始めるが、市の予算も少ないので、自ら行おうと考えている。自分たちで、システムを守るために、良いプロジェクトを立ち上げる必要があると思っている。

【高齢者福祉課長】

市町村が関わる事業に対して、県がどのようなサポートができるかを考えなければならない。また、協議会・作業部会での意見を整理して検討していきたい。

【梶原(優)委員】

今まで県や市町村は、厚生労働省から指示された事業をそのまま行っていた。しかし、今後は、地域医療構想となったので、厚生労働省からの指示を待つのではなく、県・市町村として何ができるかを考える必要がある。

【高齢者福祉課長】

今回の介護保険制度改正は重要で、市町村に選択の部分ができている。職員も多く経験豊かな市町村もあれば、職員も経験も少ない市町村もあるので、県はフォローをしっかりと行ってきたい。

【富田委員】

千葉市では、訪問看護ステーションに業務を上乗せする形で、初期集中支援チームを設置しており、個人情報について非常に苦慮している。初期認知症が疑われるが「本人が希望していない状況で勝手に入り込んで良いのか。」といった議論がある。その点は行政がバックアップし、包括支援センターが認知症に特化しない形で対応し、いずれかの段階で個人情報の共有について認めてもらうといった活動をするという事で、個人情報の把握という共有を図っている。

初期集中支援チームの設置は、世田谷区で行っている訪問看護ステーションへの設置が一番うまく稼働しているように思えるので、その方式を真似て始めた。

認知症疾患医療センターは県内連絡会を設けている。初期集中支援チームも、そのような形で色々な情報交換を行い、より良い形を作っていきたい。

【旭委員】

認知症サポーターが松戸市には、1万3千人程いる。当初から、研修を行ったままで良いのかといった事を言い続けてきた。その中で、2千2百人程がボランティア登録をしている。

人数は増えているが、登録があっても活動をしていない現状があり、これではいけないといった事で、一昨年からその人たちの研修を開始した。151人がその研修を終えて実際に松戸市の包括支援センターに登録し、ワンデイ活動へ参加している。

また、今回改めて研修を行い、包括支援センターに見守りの活動と傾聴のボランティアなど介護保険制度でカバーできない部分を、早朝・夕方・土曜日・日曜日に活動をしている。今はボランティアなので無償だが、ある程度の報酬やボランティア保険といった、点数制で自分が介護保険を受ける立場になった場合に利用できる制度などを検討している。

先ほどの銀行の件について、そのような銀行があるのには驚いている。松戸市の銀行の窓口の行員を対象に講習会を行ったが、大変喜ばれた。認知症の方を多く見ていて「我々も協力します。」と言ってもらえたのが大変良かった。

【助川副会長】

オレオレ詐欺のように騙されそうな場合は、警察に通報すれば良いと分かるが、預金を1日に数回も引き出しに来るような方で、家族と連絡が付かない方については、どこに連絡して良いのか分からないのだと思う。そういった時のために、どこに連携すれば良いのか金融機関等と地域包括が繋がる事ができれば良いと思う。

認知症疾患医療センターの連絡会といったものがあるのを聞いてありがたいと思う。活動状況の報告もしてもらえると良い。

【細井委員】

認知症疾患医療センターの活動報告については、毎年、数を中心に報告を行っているが、地域の方の評価も必要だと考えている。

初期集中支援チームの説明の中で、サポート医がいないので設置ができないといった市町村が多かった。サポート医に関して、熱心に活動しているサポート医と、実質的には活動していないサポート医がいる。活動していないサポート医の活用を考えると、普段の活動についての報告を求める事が必要になってくると思う。

認知症サポーター養成講座について、最初の頃、国は「認知症サポーターの方には、特別な事をしていただく必要はありません。」と言っていた。今までは、啓蒙活動の一環として実施していたと思われる。それを新オレンジプランの中で、認知症サポーターにボランティア活動を求めてきた。そういった経緯から考えると、「認知症サポーターに関する考え方が改まった。」として改めて研修等を受講してもらおう必要があるのではないかと思う。

【高齢者福祉課長】

確かに今までは、啓発といった意味合いが強かった部分もあり、また、1時間30分程度の講習でサポーターとなれる現実もある。そのため、サポーターとなった方の内、フォローアップ研修等を受講した方については、地域の中で活躍ができる。そういった仕組みに対して、県としてサポートができないかを考えていかななくてはならないと思う。

【伊豫会長】

認知症サポーターの養成について、今後、「啓発」から「支援活動」に変わるといった事で、研修の内容についての検討が必要となってくる。

【平山委員】

現在は認知症を特別な疾患として取り扱っているようだが、今後は、県民が特別な疾患ではないといった認識を持てるような事業が必要なのではないか。また、将来に向けて、認知症が特別な疾患ではないといった認識で、事業を組み立てていった方が良いと思う。

【高齢者福祉課長】

まだ周知が不十分な部分があるので、県や市町村の広報誌などを活用して周知を図っていききたい。

【梶原(優)委員】

認知症サポーターの支援活動について、松戸市で実施したフォローアップ研修の受講人数等の実績を参考としたら良いのではないか。

【高齢者福祉課長】

市町村のそのような取り組みに対してのフォローができるか、検討していきたい。

【上村委員】

佐倉市では認知症に関して、モデル事業を実施するなど早くから取り組みを行っており、市長等の特別職を含めた職員全員が認知症サポーターとなっている。

見守りネットワーク事業に郵便事業も入っており、サポーター養成講座を郵便局全体で受講したいといった声も上がっている。

SOSネットワーク事業を、佐倉市、八街市、酒々井町の2市1町で負担金を拠出し実施している。そこで、GPS事業を行っているが、初期費用のみの補助であるために月々の利用料金が利用者に掛かってしまい利用率が低い。そのため、今年度からGPS事業を廃止して佐倉市で行っていた靴に張るステッカーを2市1町でも実施する方向で進めている。

認知症カフェについて、6月補正予算に計上をした。今後、5圏域に1つの認知症カフェを委託で立ち上げるために、公募を行う予定である。

【海村副会長】

認知症サポート医について、県医師会で認知症サポート医会を立ち上げる予定となっている。その中で、サポート医の活動報告や先進的な事例の発表などを行い、サポート医が活躍できるようにしていきたい。

【伊豫会長】

本日の様々な意見を、今後の地軸を立てていく上での参考とする事とし、審議を終結する。

最後に、「地域医療介護総合確保基金」について事務局から説明し、終了。